

桶川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

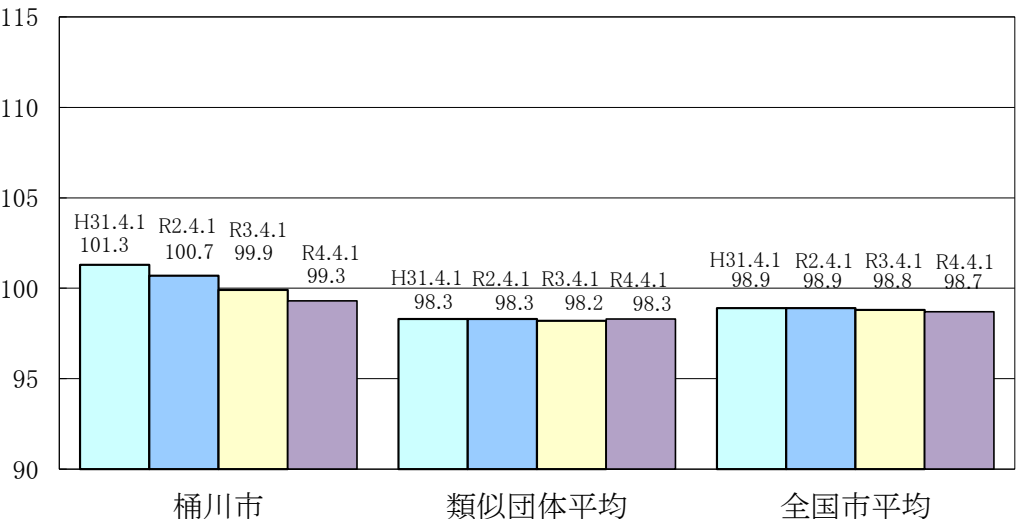
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 74,822	千円 26,985,901	千円 906,797	千円 4,105,688	% 15.2	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和3年度	人 436	千円 1,657,538	千円 461,633	千円 639,965	千円 2,759,136	6,328	6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、記載なし

①月例給						(参考) 国の改定率
区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)						(参考) 国の年間 支給月数
区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
[実施]

実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)国基準10%に対し、桶川市においても10%を支給。

(実施時期)平成28年4月1日より実施。

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	3%	5%	7%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
桶川市の支給割合	3%	5%	7%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桶川市	41.3 歳	314,500 円	419,189 円	380,087 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
桶川市	48.0歳	10人	339,400円	427,980円	398,700円	—	—	—	—
うち自動車運転手	58.4歳	1人	370,000円	530,300円	—	自家用自動車運転手	52.9歳	261,100円	2.03
うち清掃職員	47.8歳	6人	343,000円	421,350円	394,067円	廃棄物処理業作業員	47.0歳	306,000円	1.38
うちその他	44.6歳	3人	322,100円	406,800円	396,200円	—	—	—	—
埼玉県	55.8歳	173人	337,174円	392,780円	375,278円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	18人	321,235円	375,706円	353,127円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
桶川市	—	—	—
うち自動車運転手	8,190,200円	3,606,200円	2.27
うち清掃職員	6,796,400円	4,266,500円	1.59
うちその他	6,534,400円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年度～令和3年度の3ヵ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		桶 川 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	160,100 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	159,600 円	159,872 円	— 円
	中 学 卒	— 円	144,078 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

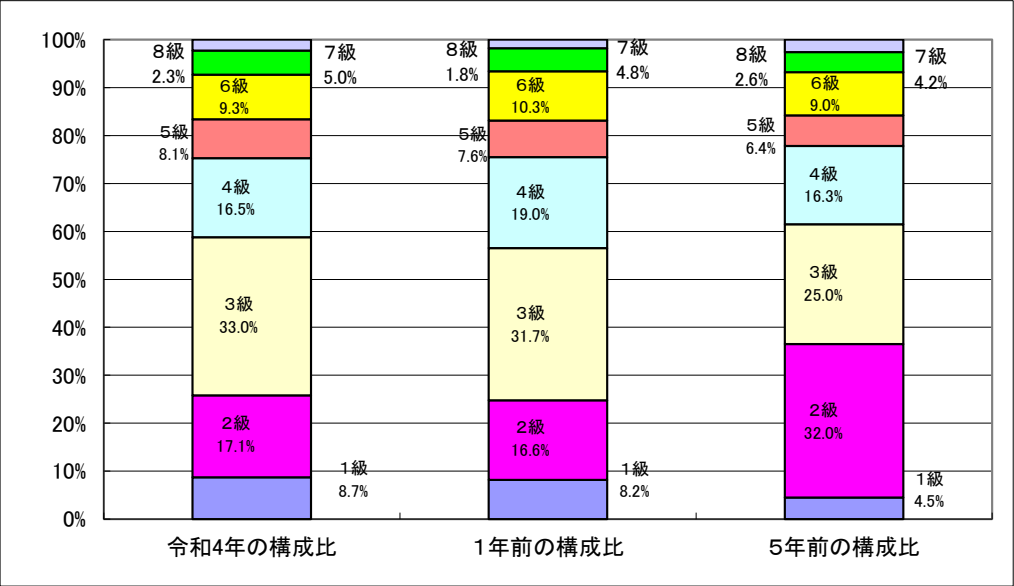
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	266,014 円	299,078 円	353,557 円
	高 校 卒	235,400 円	278,650 円	295,800 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

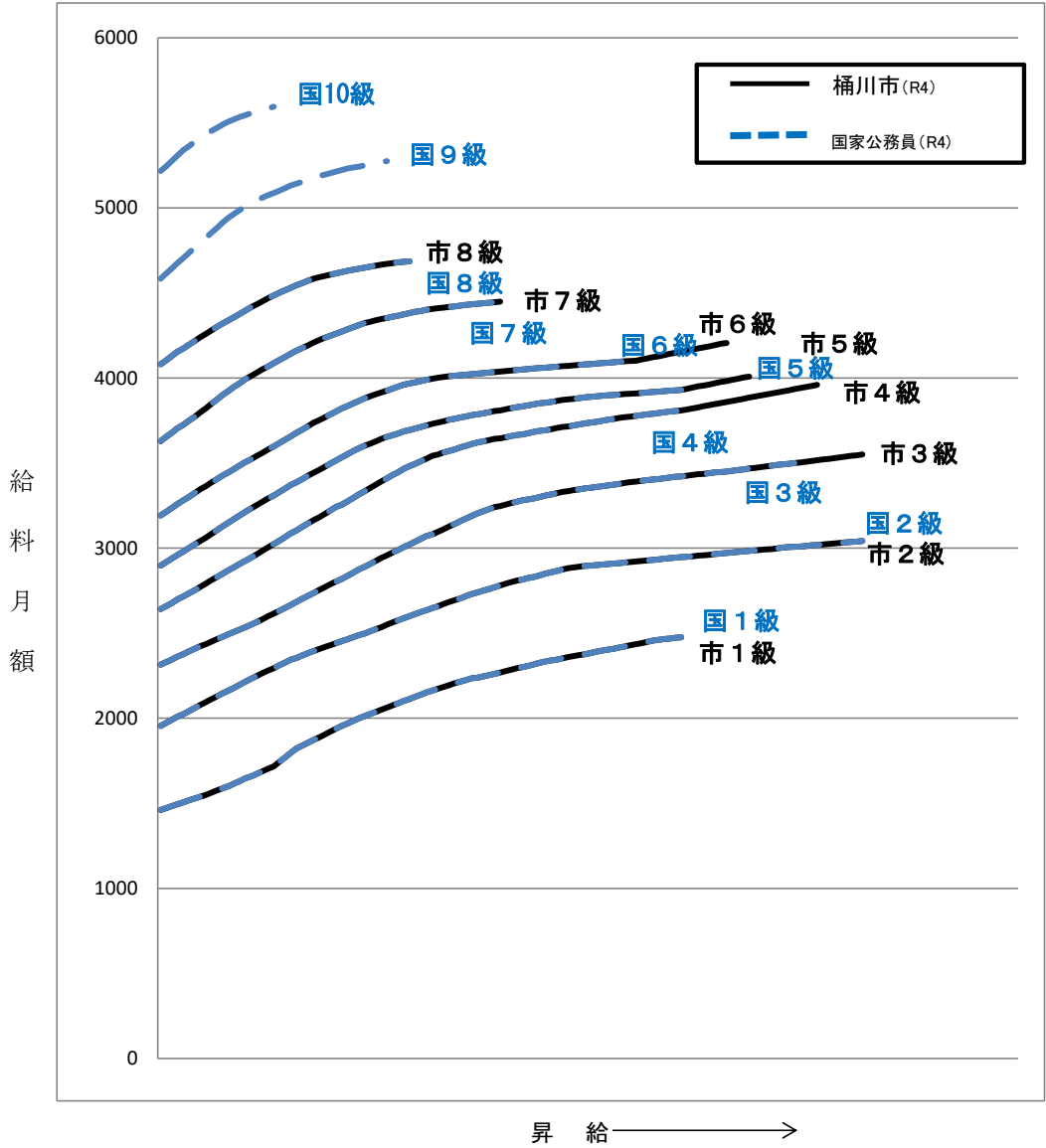
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	8人	2.3%	408,100円	468,600円
7 級	副部長	17人	5.0%	362,900円	444,900円
6 級	課長	32人	9.3%	319,200円	420,600円
5 級	副課長・主幹	28人	8.1%	289,700円	400,800円
4 級	係長・主査	57人	16.5%	264,200円	396,000円
3 級	主任	114人	33.0%	231,500円	355,100円
2 級	主事・技師	59人	17.1%	195,500円	304,200円
1 級	主事補・技師補	30人	8.7%	146,100円	247,600円

- (注) 1 桶川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桶川市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,567 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,617 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	令和6年度	

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

桶川市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 1,799 千円 9,157 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			154,239 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			353,759 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
桶川市全域	10 %	436 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(R3年度決算)		3,909 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		27,336 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		32.8 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃作業手当	リサイクル推進課技術員	ゴミ等の収集・処理	月額5,500円
		犬、猫等動物の死体の処理業務	1件300円
土木現場業務手当	土木又は建築の設計、測量、監理又は監督の業務に従事する者	土木又は建築の設計、測量、監理又は監督の業務	月額1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人又は変死人の処理に従事した者	行旅死亡人又は変死人の処理	1件3,000円
福祉業務手当	法定援護事務の指導調査業務及び知的障害児通園施設で指導員・保育士業務に従事する者	法定援護事務の指導調査・知的障害児通園施設の指導員及び保育士業務	月額3,000円
保育士手当	保育所における保育業務に従事する保育士	保育所における保育業務	月額2,000円
看護師・保健師技術手当	法定の予防接種、療養指導、家庭訪問指導等の業務に従事する看護師・保健師	法定の予防接種、療養指導、家庭訪問指導等の業務	月額3,000円
防疫作業手当	感染症の患者における救護、移送、消毒等の業務その他の規則で定める防疫作業に従事した職員	感染症の患者における救護、移送、消毒等の業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	124,200 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	355 千円
支給実績(R2年度決算)	103,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	296 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同		39,027 千円	232,304 円
	父母等 6,500円				
	子 10,000円				
	特定期間加算(15歳～22歳)5,000円				
住居手当	借家・借間 最高支給額27,000円	同	支給額等	40,620 千円	175,086 円
通勤手当	交通機関利用者	異	上限額の未設定	19,575 千円	59,680 円
	片道2km以上交通用具(自動車等)利用者				
管理職手当	役職に応じて支給(45,000円～85,000円)	異	支給額等	65,972 千円	640,505 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	902,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,061,000 円／ 455,000 円
	副 市 長	770,000 円 (円)	885,000 円／ 547,600 円
報 酬	議 長	437,000 円 (円)	737,000 円／ 366,000 円
	副 議 長	384,000 円 (円)	653,000 円／ 294,000 円
	議 員	358,000 円 (円)	591,000 円／ 266,000 円
		(円)	
期 末 手 当	市 長	(R3年度支給割合)	
	副 市 長	4.30	月分
	議 長	(R3年度支給割合)	
	副 議 長	4.30	月分
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×35/100×在職月数×115/100	17,620,000円 任期満了時
		給料月額×21/100×在職月数×115/100	9,040,000円 任期満了時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

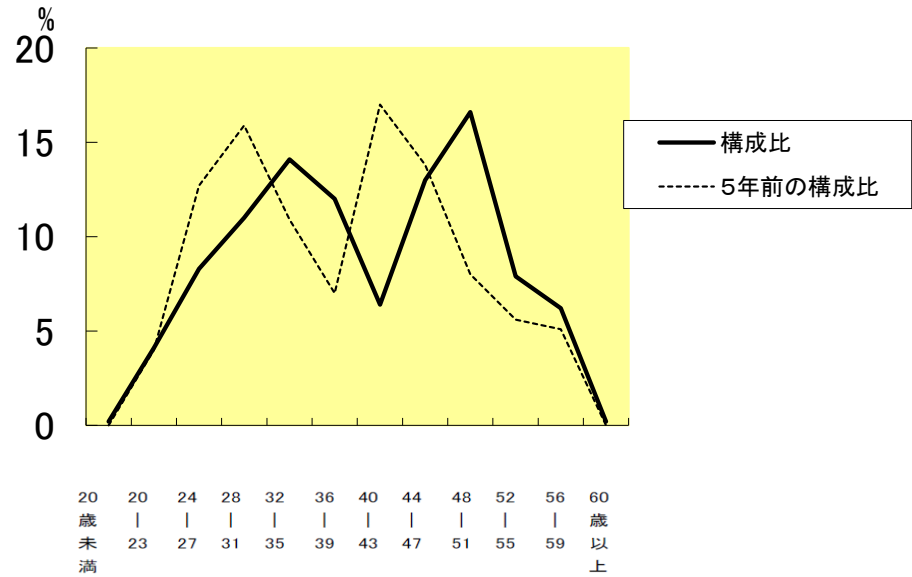
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和3年	令和4年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	任期付職員の増 任期付職員の増 業務増 欠員不補充 業務増 ＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 52.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 51.26 人)		
		総務	109	113	4			
		税務	30	32	2			
		民生	138	138	0			
		衛生	34	38	4			
		労働	1	1	0			
		農林水産	5	5	0			
		商工	12	11	△1			
		土木	48	50	2			
	計	383	394	11				
	教育部門	53	54	1				
	消防部門							
	小 計	436	448	12	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 59.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 64.94 人)			
公 営 会 社 等 部 門	下水道 その他	8 26	9 26	1 0	欠員補充			
	小 計	34	35	1				
合 計			470	483	13			
			[515]	[515]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	20	40	53	68	58	31	63	80	38	30	1	483

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	367	368	376	369	383	394	27 (7.4%)
教 育	50	51	51	51	53	54	4 (8.0%)
普通会計計	417	419	427	420	436	448	31 (7.4%)
公営企業等 会計計	31	34	33	35	34	35	4 (12.9%)
総合計	448	453	460	455	470	483	35 (7.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。